

# 第4次高松市行財政改革計画

～地方分権時代の自立的で健全な公共経営をめざして～

## 平成19年度実績報告書

平成20年7月  
高松市

## 目 次

1	全体目標	1 P
	▪ 戦略的目標	
	▪ 財政健全化の目標値	
	▪ 職員数の適正化計画の目標値	
2	部局目標	5 P
	▪ 取組・進捗状況（部局別）	
	▪ 効果額（部局別）	
	▪ 目標達成度（部局別）	
	▪ 取組内容の異動状況	
3	個別目標	9 P
	▪ 19年度において成果を挙げた主な実施項目	
	▪ 取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目	
	▪ 取組状況の自己評価において「C未着手」とした実施項目	
	▪ 目標達成度の自己評価において「1（60%未満：かなり下回る）」 あるいは「0（0%：全く出来なかった）」とした実施項目	
4	部局進行管理	20 P
	▪ 部局進行管理票B	

部局進行管理票A 別冊

取組状況調査票（部局別） 別冊

## 1 全体目標

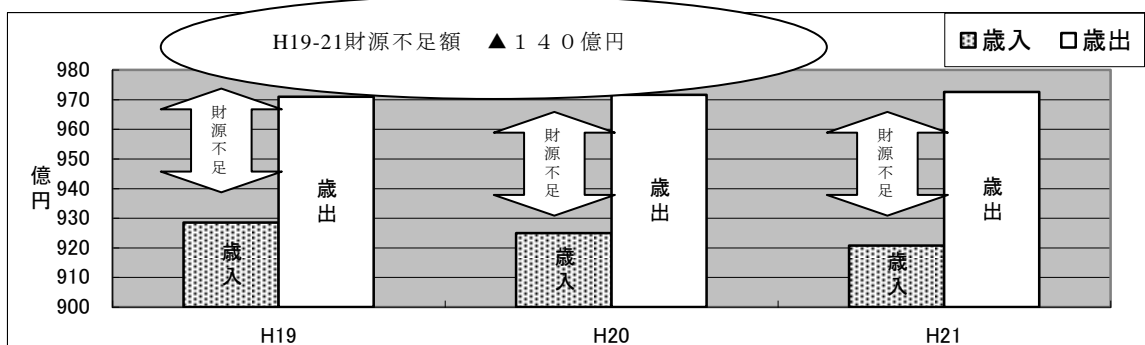
この計画の全体目標として、「一般会計の財政健全化の目標効果額」、「財政健全化の目標値」および「職員数の適正化計画の目標値」を定め、目標値の達成に向け、取り組んでいます。

### ■ 戦略的目標

#### 一般会計の財政健全化の目標効果額 70億円

計画

計画期間内（19～21年度）に見込まれる一般会計財源不足額（約140億円）の2分の1程度を、計画に掲げる実施項目により解消します。



実績（一般会計） ※目標効果額70億円を解消する効果額 (千円)

		19年度	20年度	21年度	累計額
計画	歳入	282,568	601,044	797,143	1,680,755
	歳出	▲1,198,437	▲1,893,077	▲2,497,074	▲5,588,588
	効果額計	① 1,481,005	2,494,121	3,294,217	② 7,269,343
	効果額累計	1,481,005	3,975,126	7,269,343	

実績	歳入	584,195	
	歳出	▲1,406,798	
	効果額計 ③	1,990,993	
	19年度の進捗率	134.4%	=③/①%
	全体の進捗率	27.4%	=③/②%

※効果額：18年度当初予算を基準とし、各年度において、改革・改善によって見込まれる経費節減額または収入増となる額であり、前年度以前の取組による継続的な効果を含んでいます。

効果額実績の内訳

資産・債務の改革	9,549千円	
事務事業の改革	1,241,334千円	
定員・給与の適正化	552,399千円	
外郭団体等の改革	11,162千円	
その他	176,549千円	(計 1,990,993千円)

・ 財政健全化の目標値

計画・実績

計画		実績 (19年度決算)			
財政指標	17年度決算値				
	高松市		中核市平均	全国平均	
目標値	指標の説明と選定理由				
経常収支比率	88.9%	87.0%	90.2%	90.0% (19年度見込)	
85.0%	<p>〔説明〕毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合。この率が低いほど財政運営に余裕があり、新規事業を実施することができる。</p> <p>〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。改革の効果額を反映しやすい指標である。</p>				
実質公債費比率	16.3%	14.0%	14.8%	15.1% (19年度見込)	
14.0%	<p>〔説明〕毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合</p> <p>〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となる。</p>				
		18年度末現在高			
市債残高	高松市 1,528億円(見込)			1,458億円 (19年度末見込)	
1,300億円	<p>〔説明〕市の一般会計に係る借入金の残高</p> <p>〔理由〕一般家庭のローン残高に相当するもので、市民から見てわかりやすい。</p> <p>プライマリーバランスとの関係では、市債残高増は「悪化」を、残高減は「好転」を示す。</p>				
財政調整基金残高	高松市 92億円			88億円 (19年度末見込)	
85億円	<p>〔説明〕財源対策や調整に活用する主たる積立金の残高</p> <p>〔理由〕一般家庭の預貯金に相当するもので、市民から見てわかりやすい。</p> <p>行財政改革の取組などにより、19年度末残高見込額(約85億円)を設定</p>				

・ 職員数の適正化計画の目標値

ア 適正化人員

計画

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内に、市全体で正規職員305人（削減率7.4%）を削減します。

(人)

区分	19年度	20年度	21年度
職員数	4,034	3,948	3,820
増減(前年度比較)	▲91	▲86	▲128
累計	▲91	▲177	▲305

実績（職種別）

(人) (%)

区分		18年度	実績	計画	全体の進捗率
			19年度	21年度	
一般行政職等	職員数	2,236	<b>2,188</b>	2,051	25.9
	増減数(対18年度)	-	<b>▲48</b>	▲185	
医療技術職等	職員数	581	<b>576</b>	573	62.5
	増減数(対18年度)	-	<b>▲5</b>	▲8	
技能職	職員数	600	<b>574</b>	514	30.2
	増減数(対18年度)	-	<b>▲26</b>	▲86	
教員	職員数	200	<b>189</b>	195	220
	増減数(対18年度)	-	<b>▲11</b>	▲5	
消防職	職員数	508	<b>507</b>	487	4.8
	増減数(対18年度)	-	<b>▲1</b>	▲21	
計	職員数	4,125	<b>4,034</b>	3,820	29.8
	増減数(対18年度)	-	<b>▲91</b>	▲305	

主な削減内容（19年度実績）

- ・ 非常勤嘱託職員の活用による減
- ・ 定年退職者（再任用・再雇用）の活用による減
- ・ 業務の委託化による減
- ・ 業務の見直しによる減

### 〈参考〉集中改革プランの期間に対応した実績

国からは、行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、17年度を起点とし、21年度までの具体的な取組を明示した計画（集中改革プラン）の公表を要請されています。これに対応した計画および実績は次のとおりです。

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	削減率	
計 画	職員数（人）	4,262	4,125	4,034	3,948	3,820	3,767	-	-	
	増減数(人) （前年比）	-	▲137	▲91	▲86	▲128	▲53		%	
	増減数(人) （累計）	-	▲137	▲228	▲314	▲442	▲495	▲495	▲11.6	
実 績	職員数（人）	4,262	4,125	<b>4,034</b>	※集中改革プランの定員管理目標 (H17.4.1-H22.4.1の純減率) 国からの要請 ▲5.7%以上 市区町村計画値 ▲8.3% 高松市計画値 ▲11.6%  (H17.4.1-H19.4.1の実績値) 市区町村実績値 ▲4.1% 高松市実績値 ▲5.3%					
	増減数(人) （前年比）	-	▲137	<b>▲91</b>						
	増減数(人) （累計）	-	▲137	<b>▲228</b>						
	全体の進捗率 （%）	-	27.7	<b>46.1</b>						

### イ 効果額

計画・実績（一般会計分） ※「1・」の70億円に含まれる。 (千円)

	区 分	19年度	20年度	21年度	計
計画	効果額	518,728	968,362	1,427,835	<b>2,914,925</b>
実績	効果額	<b>518,728</b>			

計画・実績（企業会計分） (千円)

	区 分	19年度	20年度	21年度	計
計画	効果額	67,805	18,963	441,726	<b>528,494</b>
実績	効果額	<b>67,805</b>			

※効果額は、18年度の平均給与額等を用いて算出〔正規職員7,610千円 嘱託職員2,027千円〕

※特別会計のうち、ひぐらし荘は企業会計分に、その他は一般会計分に含む。

(注) 効果額は、各年度当初の職員数ベースで算出しているため、一部、欠員等による一時的な職員数の増減の影響を含む。

## 2 部局目標

全体計画を部局単位で仕分けし、計画項目および効果額目標を定め、各部局が責任を持って取組課題を進行管理する「部局進行管理制」を採用し、取り組んでいます。

### ■ 取組・進捗状況（部局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、19年度における取組状況を、各部局が、次の基準により自己評価しました。

- 「A実施済」：計画どおり実施済または実施予定年度を前倒しして実施した。
- 「B着手済」：19年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手した。
- 「C未着手」：19年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手していない。
- 「D中止」：検討の結果、計画期間内において実施内容については実施しないこととした。
- 「E未到来」：翌年度以降の実施内容につき、実施していない。

部局名	① 実施項目数	取組状況					② ※1 H19 取組 項目数	③ ※2 実施・ 着手率 (%)
		A 実施 済	B 着 手 済	C 未 着 手	D 中 止	E 未 到 来		
市民政策部	56	21	29	2		4	52	96.2
総務部	59	42	16			1	58	100
財務部	50	12	37	1			50	98.0
健康福祉部	61	16	45				61	100
病院部	5	3	2				5	100
環境部	27	16	10		1		26	100
産業経済部	33	5	22			6	27	100
都市整備部	41	23	10		1	7	33	100
消防局	6	3	3				6	100
水道局	19	5	14				19	100
教育部	55	20	23	1		11	44	97.7
監査・選挙管理委員会・農業委員会・議会事務局	5	2	3				5	100
合計	417	168	214	4	2	29	386	99.0

※1：（H19取組項目数）＝（①実施項目数）－（D中止）－（E未到来）

※2：（実施・着手率）＝〔（A実施）＋（B着手）〕／（②H19取組項目数）

▪ **効果額（部局別）**

部局ごとに定めている計画期間内の効果額目標（全会計）に対する19年度実績は次のとおりです。

（千円）

部局名	計画期間内の効果額目標 ① （全会計）			19年度実績 ② （全会計）			全体の 進捗率 ※1 （%）
	計	歳入	歳出	計	歳入	歳出	
市民政策部	286,732	14,650	272,082	80,142	749	79,393	28.0
総務部	3,612,653	12,780	3,599,873	677,674	5,436	672,238	18.8
財務部	1,227,563	1,195,920	31,643	387,047	387,047		31.5
健康福祉部	492,301	215,489	276,812	152,701	89,739	62,962	31.0
病院部	332,750	307,250	25,500	98,131	93,201	4,930	29.5
環境部	764,676	256,095	508,581	367,777	126,570	241,207	48.1
産業経済部	260,289	720	259,569	65,875		65,875	25.3
都市整備部	1,070,783	68,017	1,002,766	388,850	2,055	386,795	36.3
消防局	232,026		232,026	7,610		7,610	3.3
水道局	234,009	33,314	200,695	122,987	78,614	44,373	52.5
教育部	224,714	19,851	204,863	65,423	11,686	53,737	29.1
監査・選挙管理 委員会・農業委 員会・議会事務 局	2,094		2,094	3,451		3,451	164.8
合計	8,740,590	2,124,086	6,616,504	2,417,668	795,097	1,622,571	27.7

※1：（全体の進捗率）＝（②19年度実績）／（①計画期間内の効果額目標）



▪ **目標達成度（部局別）**

計画において取り組む個別の実施項目について、19年度に実施を予定していた内容・目標に対する達成度合を、各部局が6段階で自己評価しました。

部局名	※1 H19 取組 項目 数	目標達成度						※2 85%以上達成した項目の割合(%)
		5 100% 以上  達成	4 100% 未満 ～ 85% 以上  おおむね達成	3 85% 未満 ～ 70% 以上  ある程度達成	2 70% 未満 ～ 60% 以上  やや下回っている	1 60% 未満 ～  かなり下回る	0 0%   全く出来なかった	
市民政策部	52	23	13	10	3	3		69.2
総務部	58	19	19	8	12			65.5
財務部	50	22	6	10	4	8		56.0
健康福祉部	61	21	25	8	6	1		75.4
病院部	5	3	1			1		80.0
環境部	26	13	5	5	1	2		69.2
産業経済部	27	8	9	9	1			63.0
都市整備部	33	12	5	6	8	1	1	51.5
消防局	6	3		3				50.0
水道局	19	8	5		3	3		68.4
教育部	44	26	9	4	2	1	2	79.5
監査・選挙管理委員会・農業委員会・議会事務局	5	2	1	2				60.0
合計	386	160	98	65	40	20	3	66.8

※1：（H19取組項目数）＝（H19実施項目数）－（中止）－（未到来）

※2：（達成した項目の割合）＝〔（5達成）＋（4おおむね達成）〕／（H19取組項目数）

▪ 取組内容の異動状況

19年度の行財政改革の取り組みによって、当初計画で設定していた実施項目数および目標効果額について異動が生じたので、次のとおり再設定しました。

区分	当初計画	H19 異動		再設定後
実施項目数	414	+3	122「公用車の一部リース化」 財務部 122「民営化」 健康福祉部 121「プラント保険の見直し」 環境部	417
目標効果額	千円 8,722,732	千円 +17,858		千円 8,740,590
一般会計	7,052,840	+216,503		7,269,343
歳入	1,688,255	-7,500		1,680,755
歳出	5,364,585	+224,003		5,588,588
特別会計・ 企業会計	1,669,892	-198,645		1,471,247
歳入	443,331			443,331
歳出	1,226,561	-198,645		1,027,916

19年度に追加した実施項目

No.	体系番号 実施項目名			実施内容(概要)	個別・効果額目標	部局
1	1	2	2	公用車の更新の必要性に対応して、約10年の長期継続契約によるメンテナンス付きのリース車の導入を行い、購入費等初期投資・メンテナンス費用の削減、経費の平準化を図る。	20年度から年間25台程度導入	財務部
	公用車の一部リース化					
2	1	2	2	介護老人保健施設こくぶんじ荘を民営化する。	20年度：譲渡先法人を公募・決定 21年4月：民営化	健康福祉部
	民営化					
3	1	2	1	南部クリーンセンターごみ処理施設・再生利用施設および西部クリーンセンター破砕施設について加入している(社)全国都市清掃会議プラント保険の内容を見直す。	19年度より免責金額見直しを中心として検討し、保険料節減を図る。  H19 ▲ 8,589 H20 ▲ 6,076 H21 ▲ 6,076 計 ▲ 20,741 千円	環境部
	プラント保険の見直し					

### 3 個別目標

19年度の取組において、成果を挙げた項目、中止、未着手および目標達成度が低い項目について、取組状況調査表から抜粋しました。

#### 19年度において成果を挙げた主な実施項目

No.	体系番号 実施項目名			19年度実施内容(概要)	効果額等	部局
	1	2	2			
1	1	2	2	旧高松市内41コミュニティセンターに対して、地元のコミュニティ協議会による指定管理者制度を導入し、管理運営を委託することにより、コミュニティセンターを核とした、より一層地域に密着した市民サービスの提供を図った。		市民政策部
	指定管理者制度の導入					
2	1	2	8	地域の各種団体に対する補助金等について、地域ふれあい交流事業、地域で高齢者を支えあう事業および地区文化祭事業の3事業の補助金を「地域まちづくり交付金」として一元化した。		市民政策部
	補助金等の見直し					
3	1	3	1	合併効果の早期実現、事務事業の整理見直しやアウトソーシングを積極的に推進し、行政を簡素・効率化することにより人件費を削減するため、職員数の適正化に取り組んだ。 19年度においては、23年度までの新たな計画を策定するとともに、89人を削減した。(水道、消防部門除く。) 「高松市職員数の適正化計画」策定(19年7月) 計画期間 19年度～23年度 数値目標 390人(11.4%)削減(水道、消防部門除く。)	▲511,118千円 (一般会計分)	総務部
	職員数の適正化					
4	3	2	1	職員一人ひとりの能力や資質の向上を図るとともに、改革の必要性を認識し、実践につなげていけるよう意識改革を推進し、さわやかサービスⅢの実施など、市民サービスの向上に努めた。 ①「さわやかサービスⅢ」の実施 ・市民アンケートの実施 ・「高松市職員CSクレド(信条・志)」の作成 ・「さわやかサービスガイド」のリニューアル ・啓発用プレートと胸章(ネーム)の一元化など ②人材育成 ・19年度高松市職員人材育成計画に沿って、計画的に研修を実施 ・特別研修の実施 ③人事評価制度 ・他市の状況調査 ・制度構築に係る業務委託等の検討		総務部
	職員の意識改革					
5	3	3	1	本市の18年度決算について、市民にとってよりわかりやすい公表方式に改めるとともに、これまで公表していない情報等についても、公表の拡大を行うこととし、20年度当初予算の編成過程や編成状況等を本市ホームページで公開するとともに、20年度当初予算における補助金・交付金について、交付先・金額等を20年4月1日に高松市ホームページで公開することとした。		財務部
	財政状況の公表					

No.	体系番号 実施項目名			19年度実施内容(概要)	効果額等	部局
6	3	3	1	市税収入および滞納整理の状況に関する情報を、本市ホームページを活用して、図表などを使い市民に対してわかりやすく公表した。		財務部
	市税状況の公表					
7	1	2	2	20年4月に城東保育所を民営化し、21年～22年に、さらに4保育所を民営化するため、保護者説明会や地元自治会などへの説明会、保育士等の引継保育などを実施した。		健康福祉部
	民営化					
8	1	2	11	基本健康診査については、自己負担なしで実施してきたが、受益者負担の観点から、19年度に、生活保護世帯、市民税非課税世帯などを除いて、自己負担1,000円を設定した。	▲34,246千円	健康福祉部
	受益者負担の見直し					
9	1	6	1	3病院において、リハビリテーションや入院基本料等に係る施設基準を引き上げたほか、高松市民病院の循環器科および整形外科で治験事業を実施するなど収入増に努めるとともに、3病院の薬剤・診療材料等共通物品の購入価格統一化を図るなど経費の節減に努めた。	▲98,131千円	病院部
	病院事業会計の効率的運営					
10	1	2	10	19年度は、当初計画どおりの効果額に加え、県の合併交付金の対象事業になったため、特定財源が大幅に増加した。	当初計画(歳出) ▲89,100千円 実績 ▲145,002千円 達成率 162.7%	環境部
	市道檀橋谷線整備事業の見直し					
11	1	2	12	資源物については売払い単価の高騰が続いており、19年度決算では、効果額目標を40,000千円以上上回る見込である。	当初計画(歳入) 85,365千円 実績 126,570千円 達成率 148.3%	環境部
	資源物売却方法等の見直し					
12	1	2	2	塩江湯愛の郷センター、塩江奥の湯公園および庵治太鼓の鼻オートキャンプ場に指定管理者制度を導入し、利用者へのサービスの向上と管理経費の縮減を図った。	▲5,422 (塩江湯愛の郷センター、塩江奥の湯公園および庵治太鼓の鼻オートキャンプ場の前年度決算比)	産業経済部
	指定管理者制度の導入					
13	1	5	1	中小企業勤労者福祉共済事業の事業内容の見直しを行い、福利事業を外部委託し、窓口受付時間の延長や新規事業の実施など、会員の利便性向上とサービスの向上を図るとともに、人件費の節減にも努めた。	▲3,145 (人件費分)	産業経済部
	中小企業勤労者福祉共済事業(特別会計)の効率的運営					

No.	体系番号 実施項目名			19年度実施内容(概要)	効果額等	部局
14	1	5	1	東部下水処理場, 牟礼浄化苑, 庵治浄化センターおよび牟礼町ポンプ施設の運転管理業務を以下のように見直した。(下水道施設課) ・施設ごとの委託業務を一つにまとめた委託業務とした。 ・維持管理方法を定めた仕様発注方式を, 達成目標を定めた性能発注方式とした。 ・より一層, 安定的な維持管理体制とするため, 平成19年度から21年度までの3か年契約とした。	19年度の効果額は18年度の当初予算と比較して 3,535 万6,000 円のコスト縮減となった。	都市整備部
	下水道事業(特別会計)の効率的運営					
15	3	2	2	職場や外部教育機関等における研修実施や, 国等への職員派遣, 県や市町部門との人事交流を通じて人材育成を図った。	職員の意識改革	消防局
	消防職員の人材育成の推進					
16	1	1	1	企業債残高の漸減による元利金の経費負担の軽減によって, 財政面からの経営基盤の強化を図るため, 起債充当率を14年度までは50%程度, 15・16年度には40%程度, 17・18年度は30%にしているが, 19年度は20%程度とし, 将来の負担となる起債の発行額の抑制に努めた。	19年度の起債対象事業費 1,369,626 千円に対し, 内部留保資金を充当したことにより, 251,000 千円を企業債として借り入れ, 起債充当率を18.3%とした。	水道局
	企業債借入額の抑制					
17	1	1	4	滞納整理システムの導入により, センター職員が滞納者情報を共有化し, 係間の連携強化によって, 収納業務の円滑化を図った。また, 高額・悪質滞納者には, 複数職員による休日・夜間訪問を実施するとともに, 支払約束不履行者など特に悪質な滞納者には, 迅速かつ厳正な停水執行を実施し, 水道料金未収金回収の強化に努めた。	18年度末未収額 166,571 千円のうち, 78,614 千円を回収した。	水道局
	債権回収の取組					
18	1	2	6	19年4月から高松市生涯学習情報システムをかがわ電子自治体の施設利用申込システムへ移行し, 計画通り, 運用管理費を削減した。	▲45,403 千円	教育部
	公共施設利用総合情報システムの拡充					
19	1	3	2	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨も踏まえ, 高松市長と教育委員会が協議を進め, 20年度から, 文化およびスポーツに関する事務を市長が管理・執行することとしたほか, 文化部の廃止, 保健体育課・文化財課の新設など, 教育委員会の所掌事務や組織機構を改めた。	法律改正の趣旨も踏まえるとともに, 効率的な組織機構の構築を図ることが出来た。	教育部
	教育委員会の所掌事務のあり方					
20	1	2	1	各部局の監査実施時に, 折に触れ, 行財政改革計画に搭載項目の進捗状況等を質すことで, 担当部局の本計画に対する注意を喚起することに繋がった。		監査事務局
	監査機能の強化					

No.	体系番号 実施項目名			19年度実施内容(概要)	効果額等	部局
21	1	2	13	<b>【農業経営者協議会等への補助】</b> 農業経営者協議会等への補助は、21年度から廃止するが、合併時の調整方針により、その後の対応は、改めて検討することとなっている。 このため、21年度以降における対応について、協議会長等と協議を進めた。	今年度の縮減額は ないが、予定どおり取り 組んでいる。	農業 委員 会 事務 局
	合併協議事項					
22	1	2	1	19年度予算額を500千円縮減するとともに、支出の見直しを行うことにより、目標額以上の縮減効果が得られた。	<b>▲3,434千円</b>	市議 会 事務 局
	議会交際費の見直し					

▪ **取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目**

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	中止の理由	部局
1	4	1	2	産業廃棄物処理業の許可事務の事前協議制について、県と協議する中で、事務処理の改善を検討する。	県と許可事務の事前協議制廃止についての協議を行ったが、県はこれまでの経緯から、頑なに現在の事前協議制を変更しない方針であり、同じ許可事務で、県と市の制度が異なることは適切ではないため、現行のとおり継続せざるを得ない。	環 境 部
	産業廃棄物処理業の許可業務の見直し					
2	1	2	5	<b>【市営住宅】</b> 老朽化した上之町団地(33戸)の入居者の住み替えを、19・20年度に実施し、用途廃止の承認を受けて除却を行う。	上之町団地は、20年3月に策定した市営住宅ストック総合活用計画の中で、耐用年数や交通の利便性などを考慮し、戸数は削減するものの、用途廃止から建替えに変更した。	都 市 整 備 部
	施設の効率的運営および利用率等の向上					

▪ 取組状況の自己評価において「C未着手」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	未着手の理由	部局
1	1	2	8	<b>【防犯灯設置補助金】</b> 21年度までに、防犯灯設置補助金について、連合自治会連絡協議会防犯灯研究班にて制度の見直しを行う。 ・新設防犯灯補助については、地域負担の導入。  (19年度目標:見直し検討)	連合自治会連絡協議会防犯灯研究班で、防犯灯補助金の見直しを実施する予定である。	市民政策部
	補助金等の見直し					
2	2	1	1	類似施設の耐用年数の関係で今後10年程度のうちに、市民文化センター施設(平和記念室を含む。)のあり方の検討を行う。 ・子ども向けの科学を中心とした生涯学習拠点施設の整備の検討 ・庁内の検討組織の立上げ	市民文化センターのあり方検討については、まちづくり戦略計画において、耐震化および改修事業を重点取組事業とした。結果として示達で再検討となったことから、今後は、法令上の耐用年数を踏まえつつ、利用可能な間は必要最小限の修繕を加えながら現施設を管理運営していく中で、市民文化センターの将来のあり方について検討する。	市民政策部
	市民文化センター(平和記念室を含む。)のあり方検討					
3	1	2	7	随意契約による契約方法について、先進的な取組を参考に、見直すべき課題と問題点を整理し、計画的に見直しを実行する取組と方法を検討する。 現在、各部局が所管している施設の管理委託業務等の契約方法に競争原理を取り入れるため、競争見積りや入札制度を採用して経費の削減が図れる。  (19年度目標:調査・分析)	20年4月の組織再編で工事と物品に係る契約担当課を一元化したことを踏まえ、未着手の施設管理委託業務などについても、既に競争性の高い契約方式を取り入れている工事契約の経験やノウハウを活用する中で、施設管理者等と連携をとりながら、見直すべき課題と問題点を把握し、具体的な改善方策について検討する。	財務部
	随意契約の見直し					
4	1	2	12	自主財源確保策の一環として、中央図書館管理のサンクリスタル高松の平面駐車場の市道に面しているフェンス(金網:長さ19m,高さ1m)への広告掲載を行う。 また、移動図書館車ボディのほか、駐車券・貸出レシート等、あらゆる媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。  (19年度目標:広告掲載 歳入増 400千円)	広告掲載については、政策会議で再検討の方針が出されたため、検討中である。	教育部
	収入増対策(広告料)					

・ 目標達成度の自己評価において「1（60%未満：かなり下回る）」あるいは「0（0%：全く出来なかった）」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
1	1	2	5	<b>【香川町グリーンセンター】</b> <b>【国分寺会館】</b> <b>【庵治やすらぎ会館】</b> 地域コミュニティ協議会が発足した段階で指定管理者制度に移行も含めた検討を行う。	1	各コミュニティ協議会が指定管理者として妥当か、施設管理を受託できるか検討。国分寺地区については、まだ、コミュニティ協議会が発足していない。香川地区と庵治地区に関しては、指定管理者として受託するには時間がかかると思われる。	市民政策部
	施設の効率的運営および利用率等の向上						
2	1	2	5	<b>【斎場施設】</b> ① 斎場公園の指定管理者制度の導入について、引続き検討する。 ② 平和荘集会室の利用促進を図るため、広報たかまつに掲載するなどPRを強化する。  (21年度目標45件/年)	1	① 指定管理者制度の導入については、正規職員配置の関係で当面は直営で行う。 ② 19年度の利用件数は22件で、集会施設等は19年度末に廃止した。	市民政策部
	施設の効率的運営および利用率等の向上						
3	1	2	8	※「・取組状況の自己評価において「C未着手」とした実施項目」において記載	1		市民政策部
	補助金等の見直し						
4	1	1	3	債権回収に関する実務研修などを実施することにより、納税課職員各々のスキルアップをし、また、香川滞納整理推進機構との連携を強化する中で、高額・悪質滞納者への滞納処分を重点的かつ機動的に推進する。 また、以前は、臨戸による集金中心の滞納整理であったが、16年12月に特別滞納整理班が設置されてからは、高額・悪質なケースは呼び出しによる強い納税交渉を行っており、引き続き攻めの滞納整理に取り組む。 滞納額(17年度末):4,375,973千円  (19年度目標:20,000千円歳入増)	1	19年度から実施された国から地方への税源移譲に伴い、個人住民税が大幅に増額となり、現年課税分において、新規の滞納者が増加した。 このような中、新規の滞納者を増やさないことが、滞納額の縮減に効果的であることから、新規滞納者を中心に、電話催告や分割納付相談など、早期滞納整理に重点的に取り組んだ。 この結果、現年課税分の税収確保は達成できたが、税源移譲に伴う税負担の増加が影響し、滞納繰越分の収納額が目標を下回った。	財務部
	市税滞納整理の強化						
5	1	1	6	庁舎整備後29年を経過した空調設備等の簡易省エネ診断を行い、その結果、国の支援が可能かどうかを判断し、省エネ効果が見込めるESCO事業の導入について検討する。  (19年度目標:導入準備 実施計画作成、業者選定)	1	簡易省エネルギー診断を行い、その結果に基づく国の支援の可否についての検討を行ったが、実施計画作成・業者選定に至らなかった。	財務部
	本庁舎空調設備改修に伴うESCO事業の導入検討						



No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
6 ・ 7	1	2	7	※「・取組状況の自己評価において「C未着手」とした実施項目」において記載	1		財務部
	随意契約の見直し						
8	1	2	7	施設の維持管理に係る契約情報の共有化の有効性および実施体制について検討する。  (19年度目標:検討)	1	各施設の維持管理委託業務契約の現状調査を行ったが、情報の共有化の有効性および実施体制についての検討までには至らなかった。	財務部
	市有施設の維持管理にかかる契約情報の共有化						
9	1	2	12	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。  (19年度目標:実施 歳入増 4,040千円)	1	本市所有施設の壁面等や公用車への広告掲載についての検討を行ったが、景観条例を制定して、良好な都市環境の保全を推進している本市の方針に相反することから、現段階では計画を休止する。	財務部
	収入増対策(広告料)						
10	4	1	1	合併および税制改正により市県民税の申告者が増加するのに対応し、円滑な申告相談を行うため、18年度以降、継続的に申告相談実施方法を見直し、適正な申告体制を確立する。  (19年度目標:自書申告率 85%)	1	①平成18年度において、申告会場(47ヶ所)のうち6ヶ所で試験的に確定申告の自書申告を実施したところ、効果が認められたため、19年度においては、8ヶ所増の14ヶ所で自書申告を行った。広報紙等で周知をしているものの、市民の協力を得られない場合も多く、目標達成にはある程度の期間を要すると思われる。  実績:自書申告率 50%	財務部
	市・県民税申告相談実施体制の確立						
11	4	1	2	単価契約用品(少額物品)等の調達に当たっては各地域の地元業者の育成・保護の観点を要すること、迅速で円滑、安定的かつ経済的に確保できる方策への改善が求められていること、さらには、契約事務の簡素化を図ることなど、諸課題に対応するため、19年度を目途に、各課の直接購入の範囲の拡大を検討し、単価契約用品(少額物品)等の購入に係る契約事務手続きを見直す。  (19年度目標:検討・実施)	1	各課での直接購入はコンプライアンス(法令遵守)の面で問題を有するとの判断から、検討を一時中断しているが、この問題をクリアする方向での対応を模索している。	財務部
	単価契約用品の納品場所の広域化に伴う対応の検討						

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
12	1	1	4	<b>【災害援護資金貸付金】</b> ① 昭和62年度分 対象者の中に生活困窮者や既に死亡している者も多く、回収は極めて困難となっている中、相続者等に対する追跡調査を実施するほか、相談所を開設しての納付相談会の開催や分納誓約の徴収など、様々な手段を実施し、債権回収に努める。 ② 平成16年度分 20年度からの定期償還に際して、滞納が生じることがないように、納付状況を的確に把握するなど、適切な債権管理に努める。  (19年度目標:①償還率3%UP)	1	①理由:昭和62年度分貸付分については、対象に低所得者が多く、相当の期間が経過しており、既に死亡している者もあり、未払者のほとんどが生活困窮者であるため、回収が極めて困難である。  ②内容:平成16年度貸付分について、20年度からの本格償還に向け、借受人に対し、償還金額や期日などの償還案内を個別通知し、償還開始への準備を促した。 効果・繰上償還が急増した。	健康福祉部
	債権回収の取組						
13	1	6	1	有識者等で構成された「高松市民病院あり方検討懇談会」から、平成18年11月に「高松市民病院は、香川病院との統合を前提として、今後求められる役割・機能を果たすために病院移転を図り、塩江病院は新病院との機能連携をもとに附属施設として存続させるべきである。」との提言を踏まえ、市立3病院を統合・再編する。  (19~20年度目標:基本構想策定)	1	市立病院の将来におけるあり方については、総務省の地方公営企業等経営アドバイザーの派遣を受け、病院事業における経営の効率化および事業の新展開と新しいサービスの実施等に関して、全国的な視点から助言を受けることとしたこと、県立中央病院の動向を見極める必要があったことなどから、基本構想策定事業が20年度になった。	病院部
	市立病院の将来におけるあり方						
14	1	2	1	南部クリーンセンターごみ処理施設と再生利用施設から回収する不適物・重量不適物等の処分先を、陶最終処分場から同センター内処分地に変更することにより、搬出業務委託の見直しを行う。  (目標:20年度から廃止)	1	次期最終処分場整備計画等との関係から、焼却灰の処分地として南部クリーンセンター処分地をできるだけ延命化する必要があり、不適物等の処分先としては、現在の陶最終処分場が適当であるため、搬出委託業務の見直しは困難である。	環境部
	回収物(不適・重量不適物等)の搬出業務委託の見直し						
15	1	2	2	<b>【環境プラザ】</b> 管理運営については、個々の環境ボランティア団体の育成に努め、20年度までにネットワーク化を図るとともに、民間事業者の動向の把握に努め、21年度までに指定管理者制度を導入する。  (19年度目標:検討)	1	環境プラザは、市民への地球温暖化防止の周知啓発活動の拠点施設と捉えている。 指定管理者制度の導入については、受け皿となる団体が現在見当たらないため、当分の間指定管理者制度導入を見送りたい。 指定管理者の導入を目指し、この間に、受け皿となる団体の育成に努めるととする。	環境部
	指定管理者制度の導入						

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
16	1	1	4	<b>【市営住宅使用料および駐車場使用料】</b> 督促, 電話催告, 昼夜の臨戸訪問および催告書送付を行うほか, 悪質なものについては, 法的措置により対応している。収納対策の強化の方策を検討する。 ・口座振替制度の促進 ・長期および悪質滞納者への重点的対処 ・少額滞納者への迅速な対応 ・滞納者に対する納付相談の実施  (19年度目標:歳入増 2,000 千円)	0	滞納者本人に対する督促, 電話催告, 昼夜の臨戸訪問および催告書送付のほか, 保証人や親族と接触するなどの収納対策の強化や入居者の利便・集金事務の軽減のための, 口座振替の促進を行ったが, 19年度の目標を達成することが出来なかった。	都市整備部
17	1	2	13	<b>【端岡駅前自転車駐車場駐車料】</b> 合併年度及び翌年度は現行どおりとし, 合併年度の翌々年度から自転車一時駐車1回100円, 自転車定期駐車1か月1,500円, 原動機付自転車一時駐車1回200円, 原動機付自転車定期駐車1か月3,000円とし, 学割, 3か月割引制度は設けないこととする。  (19年度目標:歳入増 3,110 千円)	1	H19年-H18年=効果額 10,151-9,390= 761 千円  19年4月から定期の駐車料金を改定したが, 利用時間の変更や値上げによる利用者の減少, 値上げ前の19年3月に駆込み更新があったことにより収入が伸びなかった。	都市整備部
18	1	2	1	県水依存率については, 6年の渇水以降, 渇水に強い町づくりを推進するため, 香川用水を水源とする県営水道は渇水リスクの高い水源となっていることから, 既得水利権の有効活用を図り, 受水比率を50%まで引き下げ, 渇水時の影響を軽減したが, 平成18年度には県水受水比率100%の近隣5町との合併により, 県営水道の受水比率が58%と再び上昇したため, 新たな自己処理水源の確保を図り, 目標の50%まで低下させることとしている。  (19年度目標:①県水 59.7% 自己水 40.3% ②歳出減 10,965 千円)	1	19年の降水量は, 平年値に比べ70%程度で, 特に, 8月から11月までの期間は, 30%程度しかなく, 自己水源の貯水率が44%まで低下し, 11月以降県水契約量を増量し, 県水依存率を高めたため  ①H19年度配水量(年量) 50,848,164m <sup>3</sup> のうち, 県水 31,266,264m <sup>3</sup> (61.5%), 自己水 19,581,900m <sup>3</sup> (38.5%)であり, 受水比率の目標は, 達成出来なかった。  ②H18年度の県水予算水量(日量)は, 86,800m <sup>3</sup> , H19年度の県水契約水量(日量)86,099m <sup>3</sup> であり (86,800-86,099)×366×(県水単価 71.4円-自己水単価 50円)= 5,490,500円 約 5,490千円の経費削減の効果を得たが, 歳出削減額の目標は, 50%程度しか達成できなかった。	水道局

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
	1	2	8				
19	補助金の見直し			<p>水質基準改正(平成4年12月改正)に伴い鉛製給水管の早期解消を図ることを目的に、10年度に鉛管引替工事助成金交付制度(限度額5万円)を創設し、15年度には「高松市水道事業鉛製給水管解消基本計画」の策定とともに助成金交付額の増額(限度額10万円)を行ってきたが、19年度で再度、鉛管引替工事助成金交付制度の要綱を改正し、鉛製給水管の解消を推進する。 (19年度目標:助成件数 800 件)</p>	1	<p>19年7月に助成金交付要綱を見直し、助成限度額を廃止するとともに、道路部埋設の給水配取替費用のほぼ全額を局が負担する助成金の増額改正を行い、助成制度の拡充推進を図ったほか、水道局広報紙や局ホームページ等で鉛管解消の啓発・促進に努めたが、お客さまへの助成制度見直しの情報提供や浸透に時間を要した。また、お客さまの鉛管取替についての認識や関心が薄く、かつ、取替工事には、お客さまに工事費の一部負担が伴うことから、積極的に鉛管の取替工事が実施されず、助成制度の十分な利用がなかった。</p> <p>しかしながら、年度後半では、お客さまに助成制度が徐々に浸透し、助成件数は増加する傾向が見られた。</p> <p>助成(申請)実績件数:334件 〔助成金交付実績件数:246 件〕</p>	水道局
	使用料の見直し						
20	使用料の見直し			<p>現在、水道事業経営は黒字を維持しているが、今後は水需要の減少など収益環境の悪化が見込まれる中、県営水道料金の改定が想定されているほか、予備水源の確保、老朽化した浄配水施設の更新、鉛管・石綿管の解消、さらには震災等災害対策等に多額の経費が見込まれ、財政状況は厳しくなる見込みである。</p> <p>こうした中、水道事業基本計画に掲げる施策を推進することにより現在の料金を可能な限り維持することとしているが、料金体系については、別途、需要構造の変化の分析や節水に配慮した体系、維持管理時代に対応した体系について検討する。</p> <p>(19年度目標:新料金体系の検討)</p>	1	<p>水道事業の収益の根幹である給水収益は、平成13年度以降減収傾向にあるものの、平成12年4月の水道料金の改定や行財政改革の取組などにより、黒字経営を維持している。一方、香川県営水道用水の供給単価は、平成21年度に値上げを想定していたが、当面据え置くことを県が表明したことから、受水費の大幅な負担増は、回避された。</p> <p>このような事情変更を前提に、本市水道の需要構造を調査・研究する中で、今後の財政収支計画の見直し・策定に当たり、財源不足の発生が想定される段階で、主要財源である水道料金や負担金収入などの体系および水準について、検討していくこととする。</p>	水道局
	施設の効率的運営および利用率等の向上						
21	施設の効率的運営および利用率等の向上			<p>【菊池寛記念館】 郷土ゆかりの作家コーナーと研究閲覧室の無料開放、館外での周知活動などにより、市民サービスの向上および施設の有効活用に取り組んでいる。</p> <p>事業については、文学展や文芸講座など各種事業を菊池寛顕彰会等関係団体との協働により実施するとともに、専門的知識を有する識者との連携強化を図っている。</p> <p>・市民サービスの向上と施設の有効利用を促進し、来館者増、利用者増に努め、収入増を図る。</p> <p>(19年度目標:③観覧料収入 歳入増 42 千円)</p>	1	<p>19年度は、ミニコレクション展や親しみやすい特別展の開催により、来館者数については、18年度に比べ約9%増となっているが、入館者のほとんどが、小学生や長寿手帳所持者等の無料入館者であり、来館者増が、直接、観覧料増につながっていないのが現状である。</p> <p>20年度は、リピーターの獲得や県外からの観光客の招致に向けた取組みを検討している。</p>	教育部

No.	体系番号 実施項目名			計画内容(概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
22	1	2	12	※「▪取組状況の自己評価において「C未着手」とした実施項目」において記載	0		教育部
	収入増対策 (広告料)						
23	1	2	12	高松市立第一高等学校の印刷物について広告を載せ広告料を得る。 (19年度目標:歳入増 30 千円)	0	19年度においては、在庫数との関係から広告掲載が可能な封書の印刷実績がなかったため、未実施となっている。	教育部
	収入増対策 (広告料)						